

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分	申 告 状 況				課 税 状 況								
	相 続 人 の 数		金 額		相 続 人 の 数		金 額						
	外	人	外	千円	外	人	外	千円					
取 得 財 産 価 値 額		1		1,884		1		1,884					
		49,751		2,453,920,491		41,555		2,199,677,250					
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 値 額		1,068		23,660,819		968		22,408,527					
債 務 控 除 額		27,603		244,912,397		22,809		203,064,444					
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 値 額		5,172		16,255,316		4,705		14,807,317					
課 税 価 格		49,838		2,248,924,229		41,743		2,033,828,649					
相 続 税 額	算 出 税 額			43,893				41,617	286,252,139				
	2 割 加 算 額			5,582				5,529	5,307,188				
	計	実	43,893	297,700,592	実	41,617		291,559,327					
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税			1,218				1,137	685,128				
	配 偶 者			7,101				5,894	52,321,889				
	未 成 年 者			357				250	100,607				
	障 害 者			1,819				1,030	1,636,428				
	相 次 相 続			1,674				1,341	3,941,893				
	外 国 税 額			4				4	28,397				
	計	実	11,559		66,209,611	実	9,229		58,714,343				
差 引 税 額	/							35,865	232,844,984				
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額											201	1,282,692	
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額											-	-	
小 計											35,825	231,562,293	
農 地 等 納 税 猶 予 税 額											166	7,335,953	
株 式 等 納 税 猶 予 税 額											3	34,567	
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 税 額											39	2,707,967	
山 林 納 税 猶 予 税 額											-	-	
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額											3	54,887	
美 術 品 納 税 猶 予 税 額											-	-	
事 業 用 資 産 猶 予 税 額											-	-	
申 告 納 税 額					納 付 税 額							35,790	221,569,397
					還 付 税 額							52	122,409
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額											-	-	
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額				20,417				16,314	763,116,000				

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千 円	千 円	千 円	人
平成 28 年 分	45,265	2,107,396,010	291,170,183	77,789,527	18,242
平成 29 年 分	47,520	2,206,413,329	296,981,598	71,080,311	19,350
平成 30 年 分	48,320	2,225,435,828	304,901,744	70,766,336	19,743
令 和 元 年 分	48,058	2,179,185,898	286,625,877	65,047,994	19,760
令 和 2 年 分	49,838	2,248,924,229	297,700,592	66,209,611	20,417

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千 円	千 円	千 円	人
平成 28 年 分	37,915	1,907,465,470	285,357,942	70,757,677	14,450
平成 29 年 分	39,737	1,990,633,507	290,610,053	62,561,957	15,302
平成 30 年 分	40,519	2,011,132,362	298,750,423	63,141,253	15,707
令 和 元 年 分	40,195	1,963,847,633	280,202,643	56,708,637	15,723
令 和 2 年 分	41,743	2,033,828,649	291,559,327	58,714,343	16,314

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千 円	人	千 円
平成 28 年 分	32,276	207,262,237	74	161,782
平成 29 年 分	33,939	218,628,660	82	136,515
平成 30 年 分	34,614	224,402,005	87	286,418
令 和 元 年 分	34,482	211,801,060	78	196,137
令 和 2 年 分	35,790	221,569,397	52	122,409

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円	
水戸	1,159	48,628,809	507	998	43,572,216	410	865	3,844,412	2	2,438
日立	555	24,168,686	239	491	22,131,838	202	426	1,881,312	1	428
土浦	1,187	49,046,277	510	1,001	44,095,790	419	845	3,816,466	-	-
古河	480	20,373,413	198	388	17,924,271	154	320	1,440,547	-	-
下館	541	23,215,170	239	465	20,837,310	198	397	2,025,571	1	1,051
竜ヶ崎	938	41,506,262	410	790	37,368,998	331	674	3,724,391	-	-
太田	723	29,562,241	292	620	26,404,928	237	517	2,403,719	2	1,633
潮来	417	16,292,062	160	372	14,745,995	135	318	1,102,236	-	-
茨城県計	6,000	252,792,920	2,555	5,125	227,081,346	2,086	4,362	20,238,653	6	5,550
宇都宮	1,378	65,478,729	578	1,182	59,961,209	472	1,016	6,821,296	3	9,133
足利	351	14,048,478	143	319	13,074,359	126	277	999,852	-	-
栃木	970	43,000,971	415	830	39,062,948	339	706	3,363,564	1	1,018
佐野	304	12,715,060	135	272	11,434,840	113	242	930,720	-	-
鹿沼	414	17,454,813	163	355	15,662,506	131	302	1,213,070	-	-
真岡	212	11,687,262	93	197	10,867,714	80	163	1,355,839	-	-
大田原	399	15,970,564	163	350	14,294,512	133	286	922,282	-	-
氏家	261	11,036,247	113	227	9,756,326	91	181	700,336	-	-
栃木県計	4,289	191,392,124	1,803	3,732	174,114,414	1,485	3,173	16,306,959	4	10,151
前橋	1,082	41,543,269	440	953	38,367,045	375	812	2,913,985	-	-
高崎	1,583	64,076,902	632	1,367	58,512,021	530	1,162	5,963,020	3	4,546
桐生	297	10,508,364	127	251	9,107,185	100	219	513,981	-	-
伊勢崎	637	25,536,396	262	555	22,813,933	216	462	1,793,654	1	323
沼田	228	9,341,345	84	188	8,422,933	67	158	908,650	1	1,415
館林	1,047	43,878,855	434	878	38,984,131	352	739	3,744,949	-	-
藤岡	231	8,059,209	94	204	7,268,990	81	175	387,607	-	-
富岡	208	8,808,695	79	185	7,951,719	66	163	712,072	-	-
中之条	138	4,995,609	57	124	4,667,053	48	106	361,068	-	-
群馬県計	5,451	216,748,644	2,209	4,705	196,095,010	1,835	3,996	17,298,986	5	6,284
川越	2,967	138,852,997	1,196	2,392	124,245,272	911	2,063	15,280,376	3	11,080
熊谷	1,056	41,008,396	426	899	36,842,437	351	773	2,976,890	-	-
川口	2,018	106,910,452	807	1,657	98,767,476	630	1,453	13,302,241	4	7,370
西川口	1,217	69,367,907	500	989	63,866,262	380	874	9,509,228	-	-
浦和	2,596	146,352,264	1,092	2,020	132,539,729	798	1,757	20,524,565	-	-
大宮	2,043	103,116,203	869	1,580	92,817,226	636	1,361	12,389,573	4	25,567
行田	766	34,578,889	313	645	30,752,409	251	547	3,039,704	2	6,352
秩父	277	10,544,470	111	234	8,954,505	86	203	638,223	-	-
所沢	2,568	118,705,019	1,021	2,111	107,909,903	801	1,824	11,764,392	2	7,329
本庄	317	11,227,946	125	263	9,975,413	101	232	791,062	-	-
東松山	649	25,131,990	261	548	21,690,538	203	477	1,832,284	-	-
春日部	2,304	101,640,879	908	1,882	90,381,090	703	1,634	10,582,199	1	13,282
上尾	1,577	69,683,306	615	1,288	63,551,858	486	1,097	6,983,351	1	797
越谷	1,928	89,448,447	751	1,610	81,378,597	594	1,395	8,266,085	3	4,066
朝霞	1,451	95,735,176	583	1,141	88,397,133	433	985	14,606,149	6	5,031
埼玉県計	23,734	1,162,304,341	9,578	19,259	1,052,069,848	7,364	16,675	132,486,323	26	80,874
新潟	1,845	76,621,213	765	1,544	68,538,033	617	1,318	6,551,336	1	400
新潟	263	9,392,550	104	236	8,437,281	90	206	541,109	-	-
巻	297	11,677,455	128	261	10,236,037	106	216	726,150	-	-
長岡	647	28,523,349	265	551	25,753,475	214	460	2,799,475	-	-
三条	404	17,834,114	163	345	15,653,939	135	298	1,530,027	-	-
柏崎	158	5,332,111	69	136	4,672,322	58	110	214,221	-	-
新発田	341	14,727,986	139	290	13,494,972	115	239	1,340,254	-	-
小千谷	287	12,893,295	106	254	12,022,713	93	218	1,394,346	1	3,086
十日町	91	2,945,486	38	80	2,647,366	33	67	92,435	-	-
村上	99	3,263,551	37	86	2,772,846	31	77	160,559	-	-
糸魚川	112	4,548,091	44	89	3,987,758	34	74	383,988	-	-
高田	402	21,387,244	174	351	19,785,294	145	304	3,228,886	1	220
佐渡	150	5,798,155	60	144	5,543,983	56	127	524,733	-	-
新潟県計	5,096	214,944,600	2,092	4,367	193,546,019	1,727	3,714	19,487,519	3	3,706
長野	1,388	56,685,231	564	1,199	51,674,979	468	1,050	4,647,526	-	-
松本	1,118	40,605,573	469	961	36,520,300	393	804	2,510,982	2	7,442
上田	617	25,676,501	270	539	23,341,714	227	456	2,008,574	-	-
飯田	289	11,135,181	124	258	10,199,088	106	215	651,810	-	-
諏訪	625	27,833,306	250	550	25,886,978	215	469	2,738,353	3	4,461
伊那	409	17,032,164	162	355	15,659,638	132	301	1,412,777	-	-
信濃中野	133	6,204,127	58	105	5,273,971	42	94	498,558	-	-
大町	101	4,038,643	47	93	3,575,544	41	69	193,909	1	503
佐久	526	19,452,182	214	446	17,099,833	176	369	996,801	2	3,439
木曾	62	2,078,692	22	49	1,689,967	17	43	91,667	-	-
長野県計	5,268	210,741,600	2,180	4,555	190,922,012	1,817	3,870	15,750,957	8	15,845
総計	49,838	2,248,924,229	20,417	41,743	2,033,828,649	16,314	35,790	221,569,397	52	122,409

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	41,753	2,030,849,092	35,841	221,332,296	16,314
	修正申告による増差額	481	4,331,775	795	658,768	394
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	183	1,352,218	304	421,667	158
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 41,743	2,033,828,649	実 35,790	221,569,397	実 16,314
過 年 分	申 告 額	2,170	98,172,586	1,937	11,187,203	919
	修正申告による増差額	2,415	28,494,119	3,423	7,208,401	1,556
	更正による増差額	11	306,791	19	129,029	10
	更正等による減差額	1,071	14,470,032	1,521	4,294,636	695
	決 定 額	5	610,525	5	126,284	4
	計	実 5,601	113,113,989	実 6,777	14,356,281	実 2,816
合 計	申 告 額	43,923	2,129,021,678	37,778	232,519,499	17,233
	修正申告による増差額	2,896	32,825,894	4,218	7,867,169	1,950
	更正による増差額	11	306,791	19	129,029	10
	更正等による減差額	1,254	15,822,250	1,825	4,716,303	853
	決 定 額	5	610,525	5	126,284	4
	計	実 47,344	2,146,942,638	実 42,567	235,925,678	実 19,130

調査対象等： 「本年分」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「過年分」は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までに相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年11月1日から令和3年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成30年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年7月1日から令和3年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	13	1,458	184	21,504	-	-
過 年 分	1,830	451,562	613	153,357	189	506,763
合 計	1,843	453,020	797	174,860	189	506,763

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	4,095	162,110,555	1,654,913	971,334	845,635	9,790
5千万円超	10,104	708,312,068	7,206,376	5,019,468	21,530,866	28,218
1億円	4,294	580,434,010	5,534,994	4,590,925	44,190,420	13,666
2億円	983	235,500,560	1,612,356	2,223,752	29,817,789	3,262
3億円	561	212,649,293	2,731,046	1,813,272	37,444,434	1,880
5億円	174	101,572,369	1,154,429	490,162	23,206,279	585
7億円	109	92,601,908	1,825,449	596,527	22,269,697	402
10億円	79	101,289,688	1,516,783	393,518	26,788,944	286
20億円	12	27,591,766	20,736	47,417	8,019,579	45
30億円	4	13,606,971	-	52,600	3,445,888	16
50億円	2	11,832,747	159,190	96,000	3,772,764	8
70億円	-	-	-	-	-	-
100億円	-	-	-	-	-	-
合計	20,417	2,247,501,935	23,416,271	16,294,975	221,332,296	58,158

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	1,605	71,731,837	829,172	399,072	845,635	2,838
5千万円超	8,772	619,192,816	6,798,428	4,406,267	21,530,866	23,630
1億円	4,029	547,633,887	5,516,391	4,446,506	44,190,420	12,713
2億円	972	232,924,400	1,612,356	2,102,552	29,817,789	3,224
3億円	556	210,870,703	2,731,046	1,813,272	37,444,434	1,869
5億円	174	101,572,369	1,154,429	490,162	23,206,279	585
7億円	109	92,601,908	1,825,449	596,527	22,269,697	402
10億円	79	101,289,688	1,516,783	393,518	26,788,944	286
20億円	12	27,591,766	20,736	47,417	8,019,579	45
30億円	4	13,606,971	-	52,600	3,445,888	16
50億円	2	11,832,747	159,190	96,000	3,772,764	8
70億円	-	-	-	-	-	-
100億円	-	-	-	-	-	-
合計	16,314	2,030,849,092	22,163,979	14,843,894	221,332,296	45,616

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	19	787	1,586	1,277	337	63	17	2	3	-	2	2
5千万円超	28	1,133	2,918	3,798	1,676	353	109	43	15	13	12	6
1億円 "	12	404	1,049	1,433	885	264	92	33	38	21	20	43
2億円 "	1	72	178	332	273	83	16	15	5	3	2	3
3億円 "	2	36	103	173	166	55	15	4	3	2	2	-
5億円 "	1	11	34	48	51	22	4	1	1	1	-	-
7億円 "	-	-	24	28	33	14	5	3	1	1	-	-
10億円 "	-	2	14	18	30	9	5	1	-	-	-	-
20億円 "	-	-	2	2	5	3	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	1	-	1	2	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	63	2,445	5,910	7,109	3,457	868	264	102	66	41	38	54

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	17	558	817	211	-	1	-	-	1	-	-	-
5千万円超	28	1,097	2,711	3,264	1,267	272	81	32	9	4	4	3
1億円 "	12	394	1,008	1,325	815	245	88	32	34	20	18	38
2億円 "	1	69	177	332	268	83	15	14	5	3	2	3
3億円 "	2	34	103	170	166	55	15	4	3	2	2	-
5億円 "	1	11	34	48	51	22	4	1	1	1	-	-
7億円 "	-	-	24	28	33	14	5	3	1	1	-	-
10億円 "	-	2	14	18	30	9	5	1	-	-	-	-
20億円 "	-	-	2	2	5	3	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	1	-	1	2	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	61	2,165	4,892	5,398	2,636	706	214	87	54	31	26	44

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況		
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額	
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	4,632	34,321,323	3,897	30,511,780	
	宅地（借地権を含む。）	6,112	115,942,304	5,158	109,147,332	
	内配偶者居住権に基づく敷地利用権	18,216	649,742,352	14,385	576,985,481	
	山	128	939,721	106	833,036	
	その他の土地	3,406	17,735,699	2,861	16,043,504	
	計	5,521	121,302,294	4,681	114,130,571	
家屋、構築物	実	18,559	939,043,972	実	14,676	846,818,668
内配偶者居住権	内	17,676	150,202,931	内	14,016	125,162,343
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,867	5,808,528	1,575	4,978,130	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	242	531,712	186	389,104	
	売掛金	341	670,810	270	522,501	
	その他の財産	834	3,985,160	685	2,993,249	
	計	実	2,457	10,996,210	実	2,071
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	1,983	55,348,882	1,716	52,829,210	
	同上以外の株式及び出資	10,980	106,010,411	9,103	97,867,189	
	公債及び社債	1,609	20,330,792	1,386	18,485,692	
	投資・貸付信託受益証券	5,119	68,436,468	4,315	62,471,936	
	計	実	13,282	250,126,554	実	10,969
現金、預貯金等		20,381	833,912,991		16,283	746,426,987
家庭用財産		12,069	4,047,179		9,695	3,243,718
その他の財産	生命保険金等	5,707	101,583,401	4,916	90,159,578	
	退職手当金等	822	21,852,697	647	19,330,707	
	立木	558	563,815	477	490,676	
	その他の	16,637	140,345,273	13,533	124,416,961	
	計	実	17,468	264,345,186	実	14,195
合計	実	20,440	2,452,675,024	実	16,313	2,196,586,648
相続時精算課税適用財産価額		836	23,416,271		748	22,163,979
債務等	債務	17,917	210,309,958	14,622	174,522,448	
	葬式費用	19,992	34,574,377	16,076	28,222,982	
	計	実	20,173	244,884,335	実	16,184
差引純資産価額		20,417	2,231,206,960		16,314	2,016,005,198
暦年課税分贈与財産価額		3,096	16,294,975		2,776	14,843,894
課税価格		20,417	2,247,501,935		16,314	2,030,849,092

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。